

平成30年11月19日

発 言 者	発 言 要 旨
【請願42号の審査】	
森谷副委員長	引き続き継続審査としてはどうかと考えるが、9月定例会以降、新たな動きはあったのか。
高校改革推進室長	10月18日に県教育委員会10月定例会があり、教育委員に対し、今までの経緯や今後の取組みについて説明した。教育委員からは、酒田市や地域産業界の想いは理解するが、中学校卒業者数の減少や子どものニーズを踏まえれば、学級数の削減はやむを得ないという意見があった。また、地域の産業人材の確保等について、卒業者の地元定着や大学進学者の県内回帰に係る取組みを説明し、しっかり取り組むよう意見があった。その結果、酒田光陵高校の学級数の削減が決定した。
森谷副委員長	地域に対する説明の状況はどうか。
教育長	教育委員会の開催前に、私が請願者に赴き、これまでの経過と商工労働部との連携も含めた地元定着に向けた新たな取組みについて説明を行った。すぐに了承をもらうことはできなかったが、誠意をもって説明したと考えている。その結果を教育委員会にも報告を行ったうえで前述のような決定になった。
佐藤(藤)委員	今後も請願者と話し合いを行う考えはあるのか。
教育長	地域の産業教育や子どもの地域への定着については、教育委員会の中でも十分な議論を行うことになっている。とりわけ地域と連携した定着促進について、今後も話し合いを行いながら成果が上がるように取り組んでいきたい。
伊藤委員	来年度採用の教員選考試験の受験者に障がい者はいたのか。また、障がい者は別途採用枠を設けているのか。
教職員課長	受験者に障がいのある方もいた。採用枠として、身体障がい者特別選考という枠を設けており、平成22年度採用の教員選考試験から実施している。全ての職種を含めて合計約10人で募集を行った。また、今年度は1人受験したが、最終合格には至らなかった。
伊藤委員	障がい者の法定雇用率の問題がある中で、受験した1人を不合格にしたのは、合格基準を満たしていないとの判断からか。
教職員課長	身体障がい者特別選考も一般の受験者と同様の1次試験や2次試験を課している。なお、障がいの程度に応じて、例えば、弱視の方の場合は席を前に配置するなど、一定の配慮を行い、試験を行っている。その中で、今年度は最終合格に至らなかった。
伊藤委員	法定雇用率を達成するかどうかという基準ではなく、あくまでも人物主義で選考しているという理解で良いか。

発 言 者	発 言 要 旨
教職員課長	1次試験、2次試験を通して、人となりも含めて公平公正に選考している。
伊藤委員	教育委員会の法定雇用率は何%か。
総務課長	平成30年度から2.4%に引き上げられた。県教育委員会の雇用率は30年6月1日現在で2.32%だったが、その後非常勤嘱託の採用を行い、11月1日現在で、2.42%となり、法定雇用率を達成している。
伊藤委員	受験者が1人というのは少ない印象である。子どもたちが教員と接する中で、教員を目指したいと思わせるような教員が学校にいることも重要と考えるが、県の認識はどうか。
教職員課長	平成22年度採用から身体障がい者特別選考を行なっているが、この間の応募者30人のうち8人が採用に至った。身体障がい者特別選考を実施している他自治体の過去の受験者数の平均も、32人程度となっており、本県と同様の傾向と考えるが、今後、受験者が増加するような取組みを検討したい。
伊藤委員	実際に活躍している障がいを持つ教員から話を聞きながら、応募が増加するような取組みについても検討してほしい。
伊藤委員	小学校で2020年度から実施されるプログラミング教育について、先行実施している学校数はどうか。
義務教育課長	今年3月に公表された文部科学省の調査では、全国の57%の学校が、プログラミング教育に対して情報収集の段階、または、特に取組みはしていないと回答している。本県も同程度の割合と認識しており、一部の小学校でのみ先行実施されている。
伊藤委員	教員の確保等、先行実施している学校が抱える問題点は何か。
義務教育課長	県教育センターで、小学校の教員に対し、プログラミング教育の研修を行っている。平成28年度に、県教育センターの長期研修で、プログラミング教育を研究した教員が1人おり、大学との連携による研究発表等を行なっている。また、29年度から、地域に誇れる小規模校支援事業として、高島町立二井宿小学校でプログラミング教育の導入に向けた取組みを進めており、それらの事例について県内に発信していきたい。
伊藤委員	教員の多忙化の中で、新たに教科が増えることは、教員の負担増加に繋がるため、授業の外部委託等も必要ではないか。地域の中にも、パソコンやITに長けた人は多いため、そのような人たちを掘り起こし、活躍してもらうような仕組みを構築する必要があると考えるがどうか。
義務教育課長	地域の人や企業の中に、プログラミング教育に協力したいとの声もある。学校の授業の一環であるため、教員が中心にはなるが、地域の人や企業との協働による実践例についても紹介していく必要があると考える。
伊藤委員	県警が、児童相談所から受けた虐待等の連絡件数はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
少年課長	平成30年は7件の連絡を受けた。
伊藤委員	児童相談所からの連絡を受け、警察が自宅等に直接出向くのか。
少年課長	児童相談所から連絡がある場合、既に児童相談所が児童を保護している場合が多く、事件化の判断に係る連絡が主である。したがって、直接自宅等に出向くことは少ない。
伊藤委員	事件化して立件されることも少ないのか。
少年課長	事件化の判断は、児童相談所、警察、検察庁の3者により、最も適切な方法を検討し、それに基づいて児童から聴取している。
伊藤委員	児童相談所で保護した児童が他自治体の児童相談所に転出した場合、警察でも他自治体の警察に情報提供するのか。
少年課長	警察で把握している児童が、他自治体に転出した場合、転出を管轄する他都道府県警を通じて、情報提供を行なっている。
伊藤委員	転出届が役場に提出された時点で、警察や児童相談所にも連絡が入り、他自治体の警察にも連絡があるということか。
少年課長	転出届が出された時点で、直ちに警察に連絡は来ないが、各市町村で既に設置されている要保護児童対策地域協議会で提供された情報について、警察から他自治体の警察に連絡している。
伊藤委員	これまでに他自治体の警察に情報を提供した事例はあるのか。
少年課長	今年は1件実施しており、当県警から広島県警に情報提供している。虐待の態様については、実母が受けたDV事案を目撃した心理的虐待となる。
高橋委員	法改正により、昨年4月から制度化された共同学校事務室の設置に向けた対応状況はどうか。
教職員課長	県教育委員会と市町村教育委員会が連携して対応している。現在、各教育事務所の担当職員を含め、ワーキンググループを立ち上げている。国の行っているモデル事業の成果や課題を踏まえて取り組んでいきたい。
高橋委員	他県でもモデル校を設置し、取り組んでいるが、今後、県では共同学校事務室を設置するのか。
教職員課長	市町村教育委員会の考えも踏まえて、現在検討している。新規採用職員や臨時職員が1人で事務を行わざるを得ない状況があり、その職員に対する研修も、ワーキンググループでも検討しており、サポート体制が必要との認識である。現場の意見を吸い上げながら対応していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋委員	学校給食費の未納理由の状況はどうか。
保健・食育主幹	平成28年度の文部科学省調査における本県の未納の児童の生徒数は、小学校は1,643人中2人の0.1%で全国平均は0.8%、中学校は522人中3人の0.6%で全国平均は0.9%となっている。なお、当該調査は抽出調査である。また、未納理由は、全て保護者の経済的問題となっている。
高橋委員	抽出調査ではない、県独自調査は行なっていないのか。
保健・食育主幹	実施しているが、数年に1度の調査で、前回は平成24年度に実施した。
高橋委員	平成24年度の調査結果はどうか。
保健・食育主幹	未納児童生徒数の割合は、公立小中学校合わせて、0.43%である。未納の主な原因として、規範意識の欠如が87.5%、経済的理由が89.1%である。
高橋委員	当該調査の未納者数はどうか。
保健・食育主幹	小学校は60,152人中231人、中学校は31,986人中162人である。平成24年4月からは、市町村の判断により、保護者からの申し出があった場合は、児童手当から学校給食費を徴収することも可能となった。
高橋委員	生活困窮による未納は、状況に応じて福祉分野の担当部局にも連絡する必要がある。給食費未納だけの問題ではなく、生活保護の問題等、全般的な問題になる。給食は市町村の事業ではあるが、県としてある程度状況を把握する必要があるのではないか。
保健・食育主幹	経済的な理由による給食費の未納の場合、保護者に対し生活保護による教育扶助の受給や就学援助制度の活用による学校給食費の支援を奨励したり、未納の対応が特定の教職員にとって過度の負担にならないように取組体制を整備すること、未納により督促や家庭訪問等の負担が発生することを保護者へ繰り返し周知し、理解と協力を求めること、学校給食の意義や役割を保護者に十分認識してもらうことなど、適切な対応について、県から市町村に対し周知している。今後とも適切に実態を把握し、対応していきたい。
阿部(昇)委員	今年度から、県立高校3校に探究科、3校に普通科探究コースを新たに設置した。様々な検討を経ての学科新設であり、社会に出てからの探究型学習の有効性や、大学改革における探究科の必要性から、設置の判断をしたことと思われるが、現在までの状況についてどのように評価しているか。
高校教育課長	<p>探究科・普通科探究コース設置校には、指導主事が直接出向いて、状況を把握している。</p> <p>探究科を設置している山形東高校では、生徒が探究型学習のスキルを想定以上にマスターしている状況にあり、今後、アメリカへの研修旅行も計画している。</p> <p>普通科探究コースを設置している新庄北高校では、「地域理解プログラム」として、1年次の総合的な学習の時間に内容を更に深めて実施している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>2校以外でも、探究科・普通科探究コースの新設に当たって検討された内容をしっかりと取り込み、学習を進めている。</p> <p>また、探究型学習については、探究科・普通科探究コースを設置している6校だけでなく、多くの学校で実践していく予定としている。</p>
阿部(昇)委員	<p>県内の他の高校にも探究型学習を普及していくとのことだが、大学進学も含めた大学入試改革に向けた高校の対応と、探究科の今後についてどのように考えるか。</p>
高校教育課長	<p>大学入試改革に関して、先日、「大学入学共通テスト」の試行調査（プレテスト）が実施された。国語・数学に記述式問題が導入され、これまでのマークシート方式だけの問題と異なり、思考力・判断力・表現力が問われている。探究型学習で学んだことが有効に生かせると考えている。探究型学習を通して生徒がどのように学んだかを記録し、それらを大学入試で調査書に記載することになる。大学側は、高校での学び全体を見ながら選抜することになる。</p> <p>また、探究科・普通科探究コースには、毎年各校に中核教員1人が指名されており、他県の先進校で研修を積んでいる。今後、6校だけでなく、研修会等を通じて県内全体に探究型学習を拡げていく予定である。</p>
阿部(昇)委員	<p>探究型学習は、教える側の教員がノウハウを持たないと成り立たない可能性もある。指導する教員の研修が重要であると考えているがどうか。</p>
高校教育課長	<p>探究科3校と普通科探究コース3校にはそれぞれ中核教員を1人配置しており、平均で年間20日程度、先進校に派遣して研修を深めている。12月17日には、各県立高校の教員が集まり、研修会を開催予定である。中核教員が研修の成果を発表するとともに、東京大学から講師を招き、先進的な講話をしてもらう予定であり、教員の研修を深めている。</p>
阿部(昇)委員	<p>探究科・普通科探究コースについて、来年度受検する中学生の反応や志望の状況はどうか。</p>
高校教育課長	<p>今春の状況は、寒河江高校普通科探究コースで3.38倍と高倍率だった。探究科・普通科探究コースを設置する他の高校でも、倍率が高かった。中学3年生は、これから面談等で志望等を定めていくことになっており、現時点で、志望状況等の数値は把握していない。</p>
阿部(昇)委員	<p>酒田東高校では、中学校を訪問したときの反応がよく、生徒の受検希望も多いとのことだが、学校現場では数値を把握しているのではないか。今年から始まった新学科であるため、県教育委員会でも、いち早く数値を把握し、入試の倍率等も把握しながら、適宜対策を講ずるべきと考えるがどうか。</p>
高校教育課長	<p>中学3年生の志望状況は、各校長から聞き取りを行っているが、探究科・普通科探究コース設置校における学校説明会・オープンスクール等の参加状況等について、今後しっかりと把握する必要があるものと考えている。</p>
阿部(昇)委員	<p>新しい学科・コースの設置は、平成27年度に、「探究科等新学科設置及び普通科活性化に係る検討委員会」で半年ほどかけて検討し、その答申を受けて、県教育委</p>

発 言 者	発 言 要 旨
<p>高校教育課長</p>	<p>員会が決断し進めてきた。急激な少子化の中で、生徒が集まらなくなったということにならないよう、さらなる充実が必要と考える。県教育委員会がしっかりとした理念、ねらいや哲学をもって先導してほしい。</p> <p>長い期間をかけて立ち上げた学科なので、その趣旨を生かしながら進めていきたい。また、各高校からも聞き取りをしながら、県民の期待に応えられるようにしていきたい。</p>
<p>佐藤(藤)委員</p>	<p>探究科では、今までの「記憶」の授業から、「創造」、「考える」ことに移行していくものと思料する。進学校なので、生徒は集まるだろうが、学習内容に順応できない生徒がいるとも聞く。探究科についていけない生徒がいるとの声は現場から報告されていないか。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>6校からの生徒の状況を聞き取っているが、そのような状況は聞いていない。</p>
<p>佐藤(藤)委員</p>	<p>2020年度から全面実施される小学校学習指導要領における英語教育のカリキュラムはどのようなになるのか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>小学校3、4年生は年間35時間で、1週間当たり45分の授業を1コマ実施する。また、小学校5、6年生は年間70時間で、1週間当たり45分の授業を2コマ実施することになる。</p>
<p>佐藤(藤)委員</p>	<p>先日、鶴岡市立朝陽第五小学校の先進的な取組みを視察したが、45分の授業を週1回するのではなく、1日15分の授業を週3回実施していた。そのような授業体系は学校で計画しているのか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>年間に必要な時間数全てを15分の授業で実施することはできず、時間数に制限はあるものの、学校の判断で15分授業を週3回実施し、1コマ45分の授業に相当させるということもできる。</p> <p>年間に必要な時間数は原則45分の授業で実施することとされているが、制限はあるものの、学校の判断で15分授業を週3回実施し、1コマ45分の授業に相当させる週を設けることもできる。なお、年間必要授業数全てを15分授業で実施することはできない。</p>
<p>佐藤(藤)委員</p>	<p>県教育委員会は、このような15分単位の英語の授業のやり方を進めていくのか。それとも各学校の裁量に任せるのか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>鶴岡市立朝陽第五小学校の取組みの他にも、県内の各小学校において、例えば、インターネットを活用した英会話の実施等様々な試みを実施している。その中で、各学校の実態にあった授業方法を取り入れてもらいたいと考える。</p>
<p>佐藤(藤)委員</p>	<p>英語教育が加わることで、全体のカリキュラムの中で減る部分は出てくるのか。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>他の教科で減る部分はなく、新たに加わる英語教育は純増となる。</p>
<p>佐藤(藤)委員</p>	<p>英語教育に携わる教員に係る負担は相当大きいと感じた。これを全県で実施する</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	となれば、教員の負担はさらに増すことになるし、機材等の準備も大変だと思うが、今後の準備に係る計画はどうか。
義務教育課長	英語教育と I C T機器の親和性はとても高いため、教員の指導力の向上と合わせて、I C T機器の導入も進めていかなければならない。
佐藤(藤)委員	来年度の I C T機器の整備はどのように考えるか。
義務教育課長	I C T機器導入時に活用できる補助金の補助要件について、市町村が活用しやすいものになるよう、現在要件について検討している。
佐藤(藤)委員	現在、小中学校のエアコン設置に係る補助金については国の補正予算に計上されたが、高校にはそのような補助金が無い。小中学校にはエアコンが設置されるが、高校にはエアコンが設置されないという事態にならないか心配しているが、県教育委員会の考えはどうか。
施設整備主幹	9月定例会において、特別支援学校に対し優先的に設置するという方針を出した。その後、設置に係る費用について試算したところだが、今後どれくらいの期間で設置できるのかを検討している。なお、設置に係る概算費用は、県立高校の設置には17億6千万円ほど、特別支援学校には3億2千万円ほどかかる。総額21億円程度が見込まれる。
佐藤(藤)委員	日本海沿岸への漂着物や木造船の漂着の状況について平成29年度と比較してどのような状況か。
警備部長	平成29年は鶴岡市の沿岸で4隻の木造船の漂着が見られた他、木造船の一部やライフジャケット等の多数の漂着物が確認された。平成30年は1月に鶴岡市の沿岸で木造船の漂着が確認された他、木造船の一部と見られる木片が4月までに複数確認された。また、11月13日には酒田海上保安部が酒田市飛島沖で木造船を確認した。
佐藤(藤)委員	木造船の破片等が漂着した場合は、どのような手続きにより処理されるのか。
警備部長	警察官が現場に向かい、状況を確認するとともに関係機関と連携を図りながら、事件性の有無についても慎重に調べていく。
佐藤(藤)委員	海上保安部との連携が重要と考えるが、今後の県警の対応について、どのように考えるか。
警備部長	県や海上保安部を始めとする関係機関や団体と連携し対応することとしている。県民に対しては、広報活動等を通して、木造船や不審物等を発見した場合は、むやみに近づかず、警察や海上保安部等に通報してもらうよう呼びかけている。これから冬にかけ、多くの木造船等が漂着することも考えられるため、パトロールや広報活動を一層強化し、県民の安全と安心の確保に努めていきたい。
平委員	障害者雇用水増し問題について、現在、第三者委員会で原因を究明しているが、今後の採用に向けて、様々な障がいがある中で、今後雇用される者が順応できるよ

発 言 者	発 言 要 旨
特別支援教育 課長	<p>うな職場環境づくりを先に議論すべきではないかと考える。この場合、障がい者が働きやすい環境について、特別支援学校が持つノウハウを生かすべきと考えるがどうか。</p> <p>障がい者の就労について、特別支援学校では様々な取組みを実施してきた。労働又は福祉との連携では、各学校で進路指導主事が中心となり、現場実習を行いながら、企業と連携し配慮事項などを情報交換し、より良い就労先に結びつけてきた。また、就労拡大強化事業では4地区で地域別戦略会議を開催し、サポートセンター、ハローワーク、学校の代表者が集まって、就労について意見交換を行っている。</p>
平委員	<p>不足する人員数に応じて、各部署に単に採用を按分したのでは、雇用は長く続かないのではないか。それぞれに個性があり、その個性が活かせるような職場環境づくりに関する議論が先行しないとうまくいかないのではないか。特別支援学校が有するノウハウをぜひ活用してほしい。</p>
特別支援教育 課長	<p>これまで培ってきた特別支援学校のノウハウをいかにして労働や福祉分野の施策に反映させていくかについては、今後研究していきたい。</p>
平委員	<p>新聞を活用した教育活動に係る市町村への支援事業について、成果や事業の評価について冒頭報告があったが、県教育委員会が考えるべきことは、いかに負担をかけずに目的を達成するかという点で、費用をかけずに新聞に代えて他のもので同じ効果が出せないか、という検証がなされていないのではないか。学校任せではなく、県教育委員会が考え方を示さなければならない。この事業は、無いよりはあった方がいいとは思いますが、平成30年度の県補助金が約1,000万円、市町村も同額を負担しており、財源が限られている中で、今後もこの事業でこれほどの金額を使っていくことに疑問を感じるがどうか。</p>
総務課長	<p>指摘については意見として承る。今年度は既に予算措置されているので、事業効果が上がるように努めていきたい。県予算の中での優先順位という点では、来年度の予算編成の過程で検討し、議論していきたい。</p>
平委員	<p>限られた財源の中で、事業の見直しを図りながらより効率的な事業執行を行っていくことが県では欠かせないと思っている。しっかり検討してほしい。</p>